

現況届のオンライン申請の手順

必要書類を準備し、マイナポータルに入力・書類のデータを添付します。
マイナンバーカードがなくても申請できます。

受付期間

2026年4月22日(水曜日)9:00 から
2026年5月20日(水曜日)23:59 まで

こちらの資料は就労証明書等の書類を添付して申請する方向けのご案内になります。
別紙の「現況届のオンライン申請について」の「3 「現況届に関するお知らせ」に記載されている認定事由が
いずれの保護者も「就労」の方へ」に該当する方は別紙の二次元コードより手続きを進めてください。

STEP.1

必要書類
(申請時に添付する書類)
を準備し、
PDF化※します

- 別紙の「現況届のオンライン申請について」の「2 オンライン申請の際に添付する書類」を確認し、必要な書類を準備、PDFなどにデータ化※します。

※画像(写真)データも可能です。

画像から記載内容がはっきり読み取れることを確認してください。

- 記載もれがないことを確認してください。
- 就労証明書については、就労日数や時間、雇用期間等を申請フォームに入力するため、記載もれがあると申請できません。

STEP.2

横浜市 HP のオンライン申請
ページのバナーから
マイナポータル
の申請サイトに入ります

- 「現況届に関するお知らせ」と就労証明書を手元に準備してください。(就労証明書の記載内容を入力する項目があります)
- マイナポータルは24時間利用できます。
 - メンテナンスで利用できない場合があります。メンテナンス情報等は、マイナポータルのサイトでご確認ください。

現況届のオンライン申請の
ページはこちら→



入力時の注意事項やよくある質問を
掲載しています。必ず確認してください。

STEP.3

必要項目を入力、
必要書類のデータを
添付して
送信(申請)します

- 申請時に「【マイナポータルぴったりサービス】電子申請受付のご連絡」というメールが届きます(マイナポータルからの自動配信)。
 - 登録したメールアドレスについてドメイン指定受信を設定されている方は「@mail.oss.myna.go.jp」からのメールを受信できるように指定してください。
 - 申請が完了したら、画面を閉じる前に申請データをダウンロードしてください(送信後「控えをダウンロード」というボタンが表示されます)

締切日までに申請がない場合、給付認定を受けられなくなる可能性があります。

- 申請内容や添付書類に不備・不足等があった場合は、eメール、郵送または電話でご連絡します。
- オンライン申請できない場合は、区役所こども家庭支援課にお問い合わせください。

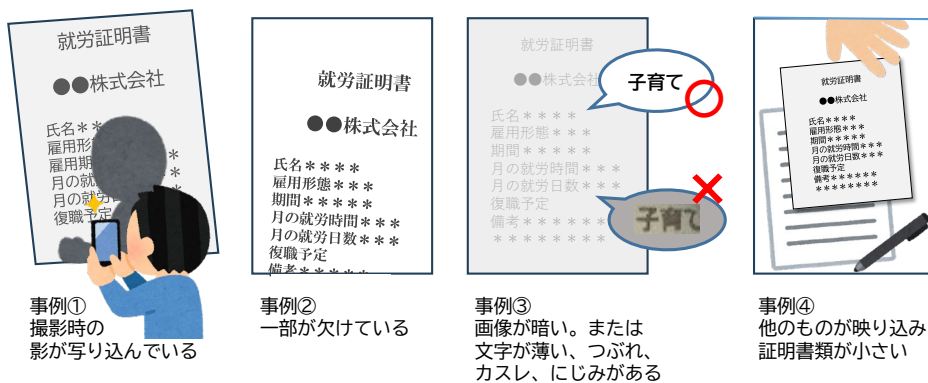
裏面も確認してください

ご注意ください

- (1) 申請フォームへの入力、30～40分程度時間がかかります。また、一定時間(概ね60分程度)操作がないとタイムアウトされます。入力に進む前に、必要書類の準備(PDF化、画像データ化を含める)等を済ませてください。
- (2) 給付認定保護者が申請してください(「現況届に関するお知らせ」の「給付認定保護者」の欄に名前がある方)。給付認定保護者を(母から父、父から母)に変更したい場合は園がある区の区役所こども家庭支援課にご連絡ください。(認可外保育施設、市外保育所・幼稚園をご利用中の方は、居住している区の区役所こども家庭支援課へご連絡ください)
- (3) 添付データは「用紙に欠けがなく文字がはっきりと読み取れる」状態であることを確認してください。読み取りが難しい場合、再提出をお願いする場合があります。

【画像データ(写真)で証明書類等を添付する際は特にご注意ください】

××処理に進めなくなる事例××××××××××



画像データでも送れますが、PDFファイルでの提出を推奨しています。
スマートフォンのアプリなどでPDF化できます。

- (4) 追加で書類を提出したい場合は、前ページ STEP.2 から進んだ横浜市ホームページに記載している「横浜市電子申請・届出システム」から提出できます。
- (5) 申請した内容に訂正等がある場合は、園がある区(認可外保育施設、市外保育所・幼稚園をご利用中の場合はお住まいの区)の区役所こども家庭支援課にご連絡ください。マイナポータルでは変更できません。

【問い合わせ先】

マイナポータルやマイナンバーについての問い合わせ

- マイナポータルサイトの「よくあるご質問」
- マイナンバー総合フリーダイヤル: 0120-95-0178
*開設時間: 平日9時30分～20時00分/土日祝9時30分～17時30分(年末年始を除く)
*マイナンバーの暗証番号などについては、お住まいの区の区役所戸籍課にご相談ください。



入力項目などについての問い合わせ

- 横浜市子ども・子育て専用ダイヤル: 045-664-2607
*開設時間: 午前8時から午後8時まで(土日祝を含む)

認定内容の変更や、個別のご相談

- 認可保育所・幼稚園をご利用中の方: 園がある区の区役所こども家庭支援課
- 認可外保育施設、市外の保育所・幼稚園をご利用中の方: お住まいの区の区役所こども家庭支援課